

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I. 現状

(1) 想定される災害リスク

1) 上尾市の地域特性

本市は埼玉県の南東部に位置し、さいたま市、川越市、桶川市、蓮田市、伊奈町、川島町と隣接している。東西を綾瀬川と荒川に挟まれ、そのほかに鴨川や芝川などの開析谷が存在する。

地形は、市域の大部分が標高 15～20m の大宮台地の中央部に位置しているものの、綾瀬川や荒川の低地（氾濫平野）では標高 10m 程度、小河川により開析された谷底平野では標高 10～15m となっている。

2) 自然災害の履歴

〈地震〉

市内での大地震としては、大正 12 年の関東地震（関東大震災）及び平成 23 年の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）がある。関東大震災による本市の被害は、建物の全半壊が 126 棟、家屋の全壊が 13 棟、死者が 4 名であったとされる。東日本大震災では本市でも震度 5 弱を記録し、その被害は家屋の半壊が 2 棟、一部損壊が 343 棟、停電が 36,000 棟、負傷者が 4 名であった。

〈風水害〉

本市は、西の荒川低地、東の綾瀬川低地、台地内の開析谷といった低地が多く、台風や集中豪雨により浸水などの被害に見舞われてきた記録がある。近年では、令和元年東日本台風（台風 19 号）により、荒川低地を中心に床上浸水が 47 棟、床下浸水が 12 棟、その他倒木や道路冠水などの被害が報告されている。

3) 自然災害の被害想定

〈地震〉

上尾市に大きな影響を及ぼす地震として、埼玉県が平成 24・25 年度に行った「埼玉県地震被害想定調査」における 5 つの地震（茨城県南部地震、東京湾北部地震、元禄型関東地震、関東平野北西縁断層帯地震、立川断層帯地震）を想定している。

(想定地震の概要)

タイプ	想定地震	マグニチュード	説明
海溝型	東京湾北部地震	7.3	フィリピン海プレート上面の震源の深さに関する最新の知見を反映。今後 30 年以内に南関東地域で M7 級の地震が発生する確率：70%
	茨城県南部地震	7.3	フィリピン海プレート上面の震源の深さに関する最新の知見を反映。今後 30 年以内に南関東地域で M7 級の地震が発生する確率：70%
	元禄型関東地震	8.2	1703 年に発生した、首都圏に大きな被害をもたらしたとされる巨大地震（相模湾～房総沖）。今後 30 年以内の地震発生確率：ほぼ 0%
活断層型	関東平野北西縁断層帯地震	8.1	深谷断層と綾瀬川断層を一体の断層帯として想定。今後 30 年以内の地震発生確率：ほぼ 0%～0.008%
	立川断層帯地震	7.4	最新の知見に基づく震源条件により検証。今後 30 年以内の地震発生確率：0.5%～2%

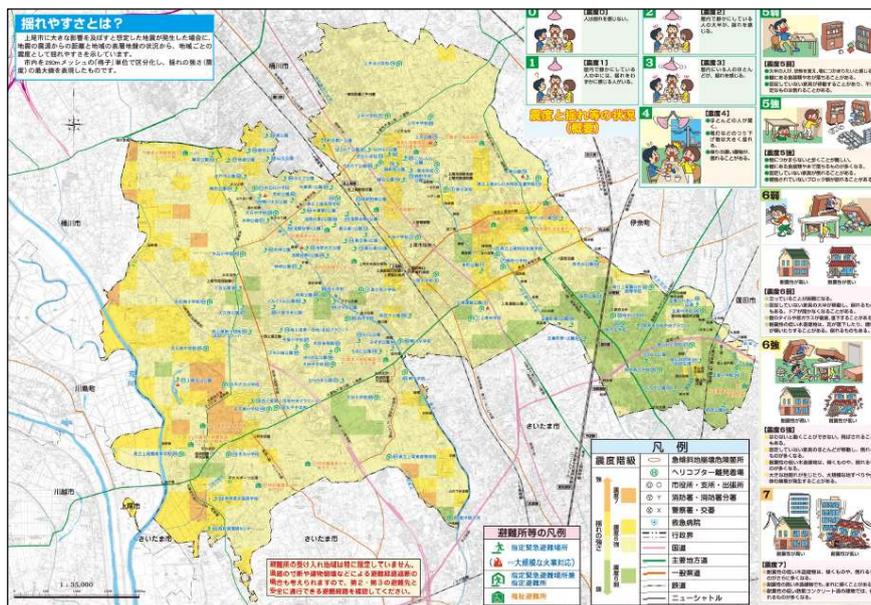
出典：上尾市災害ハザードマップ

(本市における主要被害想定結果)

項目	想定地震		東京湾 北部	茨城県 南部	元禄型 関東	関東平野北西縁断層帯			立川断層帯	
						破壊開始点 北	破壊開始点 中央	破壊開始点 南	破壊開始点 北	破壊開始点 南
最大震度			6弱	6弱	5強	7	7	7	5強	5強
全壊数(棟)			0	7	0	3,097	3,164	4,575	0	0
半壊数(棟)			18	34	1	6,006	6,098	7,005	1	1
焼失数(棟)	冬 18時	8m/s	11	11	7	344	445	792	7	4
	夏 12時	8m/s	0	0	0	95	99	148	0	0
	冬 5時	8m/s	0	0	0	214	220	320	0	0
死者数(人)	冬 18時	8m/s	0	0	0	142	148	220	0	0
	夏 12時	8m/s	5	6	1	996	1,035	1,402	1	0
	冬 5時	8m/s	3	4	1	1,435	1,465	1,852	0	0
負傷者数 (人)	冬 18時	8m/s	7	9	1	1,070	1,101	1,431	2	1
	夏 12時	8m/s	1,591	393	0	141,932	138,029	134,175	0	0
	冬 5時	8m/s	24	42	13	7,809	8,143	11,613	13	7
断水人口(人)			1,591	393	0	141,932	138,029	134,175	0	0
1日後避難 者数(人)	冬 18時	8m/s	24	42	13	7,809	8,143	11,613	13	7
帰宅困難 者数(人)	夏 12時		18,230 ～ 24,000	18,132 ～ 24,000	17,757 ～ 24,000	19,585 ～ 24,000	19,580 ～ 24,000	19,001 ～ 24,000	15,309 ～ 16,862	13,292 ～ 14,751

出典：上尾市地域防災計画

(揺れやすさ MAP)



出典：上尾市災害ハザードマップ

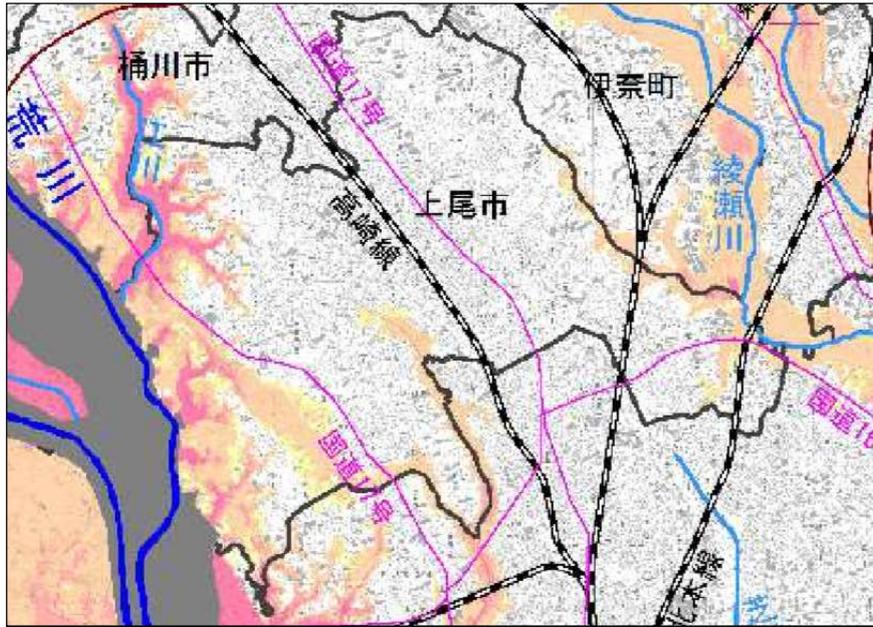
〈水害〉

国土交通省が公表した「荒川水系荒川洪水浸水想定区域図」によると、想定最大規模（荒川流域の3日間総雨量が632mm）の場合、市西部の荒川水系低地部及び芝川・鴨川流域の低地部などが浸水区域と想定され、その一部では浸水深が5～10mに達すると予想されている。

また、埼玉県が公表した「荒川水系鴨川洪水浸水想定区域図」及び「荒川水系芝川・新芝川流域洪水浸水想定区域図・水害リスク情報図」においても、芝川・鴨川流域の低地部において、浸水深が0.5～3mに達すると予想されている。

このほか、大雨や集中豪雨などによる道路の冠水や床下・床上浸水、内水氾濫等、浸水を想定していない箇所でも浸水の可能性が指摘されている。

(荒川水系荒川洪水浸水想定区域図より ※抜粋)



〈感染症〉

新型コロナウイルス感染症の流行規模は、病原体側の要因（出現した新型コロナウイルスの病原性や感染力等）や宿主側の要因（人の免疫の状態等）、社会環境など多くの要素に左右される。また、病原性についても高いものから低いものまで様々な場合があり得るため、その発生の時期も含め事前にこれらを正確に予測することは不可能である。「上尾市新型インフルエンザ等対策行動計画」によると、当該計画策定時の科学的知見や、過去の世界的な流行時のデータを踏まえ、全人口の25%が新型インフルエンザに罹患した場合を以下のとおり想定している。

(新型インフルエンザ流行規模想定)

	全国		埼玉県		上尾市	
推計人口	12,751.5万人		721.2万人		22.7万人	
医療機関受診患者数	約1,300万人～2,500万人		約75万人～140万人		約2.3万人～4.5万人	
入院患者数の上限	中等度	重度	中等度	重度	中等度	重度
	約53万人	約200万人	約3万人	約11万人	約900人	約3,600人
死亡者数の上限	中等度	重度	中等度	重度	中等度	重度
	約17万人	約64万人	約9.5万人	約3.6万人	約300人	約1,100人

※推計人口は平成24年10月時点

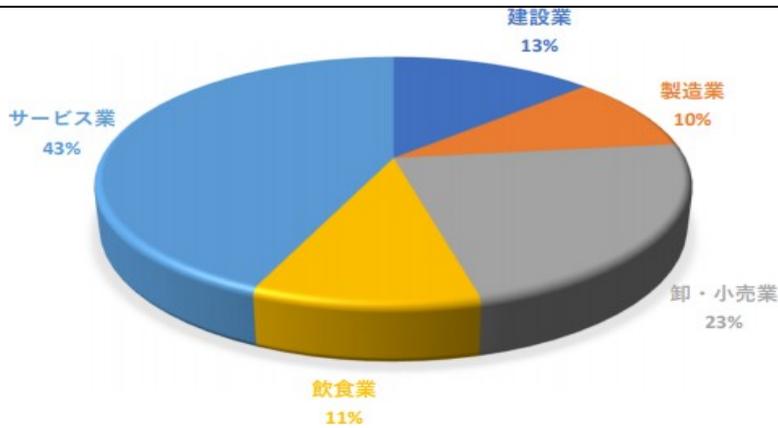
出典：上尾市新型インフルエンザ等対策行動計画

また、企業においても、従業員やその家族の感染により事業継続に必要となる要員数が不足し、対応可能な業務量が漸減することが懸念され、同時に、世界的にその影響が及ぶことから、代替施設や仕入れ先などサプライヤーの確保は極めて困難となることも予想される。新型コロナウイルス感染症の影響は長期に亘るため、様々な要因により資金繰りが悪化し、経営を揺るがしかねない損失が生じるおそれがある。

(2) 商工業者の状況

上尾市の小規模事業者は4,417件で、商工業者全体の76.3%を占める。

<業種割合>



出典：平成 28 年経済センサスより

[商工業者及び小規模事業者の数] 商工業者数 小規模事業者数

商工業者数			小規模事業者数		
平成 24 年	平成 28 年	比較増減	平成 24 年	平成 28 年	比較増減
5,911	5,788	▲123	4,479	4,417	▲62

(3) これまでの取り組み

1) 上尾市の取り組み

- 上尾市地域防災計画、上尾市業務継続計画の策定
- 上尾市災害ハザードマップの作成
- 上尾市防災士協議会の発足
- 上尾市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定
- その他、防災訓練の実施や防災備品の備蓄 等

2) 上尾商工会議所の取り組み

- 市内事業者に対しての事業者 BCP 策定の周知
- 埼玉県火災共済協同組合が運営する総合火災共済の周知
- 日本商工会議所が運営するビジネス総合保険等の周知
- 事業者 BCP 策定セミナーの開催

II. 課題

現在では、上尾市地域防災計画において当所と当市との具体的な協力体制やマニュアルが整備されていない。また当所における緊急時の取組が定められていないことから、発災時に何をするのか不明であり、平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分におらず、保険・共済に対する助言を行える当所経営指導員等職員が不足している。

これらに加え、新たな脅威として新型コロナウイルス感染症に備えるため、当所として災害時対応及び感染症拡大時のために以下の事前対策の取り決めが必要である。

ア. 自然災害発生時の事前対策

- 役職員の安否確認
- 発生時に速やかに行うべき、避難の手順、ケガ人の救護活動の手順と役割
- 災害対策本部の立ち上げ基準の明確化（本部長、事務局職員の役割）
- 事務所の被害状況確認と二次災害防止手順
- 役職員家族の安否確認
- 管内商工業者の被害状況確認

イ. 新型コロナウイルス感染症拡大時の事前対策

- 新型コロナウイルス感染症専任担当者の設置
- 国・埼玉県・上尾市及び近隣自治体の感染者数の把握
- 感染症拡大状況に応じた職員の行動基準
- 感染予防用品の備蓄・配置
- 感染症拡大状況における職員勤務体制
- 職員またはその家族の感染が疑われる場合の対応

Ⅲ. 目標

[自然災害]

- 地区内の小規模事業者に対し、上尾市が想定される災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する
- 事業継続力強化計画の認定事業者や事業継続計画(BCP)の策定事業者の拡大を図る
- 発生時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当市との間における被害情報報告ルートを構築する
- 発災後、事業活動が速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制や関係機関との連携体制を平時から構築する

[新型コロナウイルス感染症]

- 新型コロナウイルス感染症のリスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する
- 新型コロナウイルス感染症が事業に与える影響(売上減少・従業員不足・固定費の負担増等)を軽減するためのアドバイス
- 公的支援制度の円滑な活用や新生活様式に応じた事業環境の整備
- 新型コロナウイルス感染症事業継続計画(BCP)の策定事業者の拡大

※その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに埼玉県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

- (1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）
- (2) 事業継続力強化支援事業の内容
 - 上尾商工会議所と上尾市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する

< 1. 事前の対策 >

1) 小規模事業者に対する自然災害リスクの周知及び新型コロナウイルス感染症リスクの周知

- ア. 巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等へのリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険や共済等への加入勧奨を行う）について説明する。
- イ. 商工会議所情報紙「あびお」や市広報、ホームページ等において、国の施策の紹介や自然災害リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業継続力強化計画等の策定に積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ウ. 小規模事業者に対し、新型コロナウイルス感染症のリスクや事業に与える影響(売上減少、固定費等の負担増等)を軽減するための対策を説明する。
- エ. 事業継続の取組に関する専門家を設置し、小規模事業者に対する個別支援を行うほか、公的支援(補助金、助成金、給付金等)の活用、多様な働き方に関する事業環境整備(就業規則の整備、テレワーク等の導入)を推進する。

2) 上尾商工会議所の自然災害時事業継続計画の作成

当所は、商工会議所機能を維持するため、令和3年度中に事業継続計画(BCP)を策定予定。なお、商工会議所の重要業務の維持を図るため、以下の取り決めを提示する

- 商工会議所として優先する業務の特定
- 初動対応時に必要な避難訓練の定期開催や職員の安否確認方法の確立
- 災害時における災害対策本部の設置
- 上尾市や埼玉県商工会議所連合会と連携した連絡体制の確立
- 事務所と職員の住所との距離を明確に把握し、公共交通機関を利用しないで商工会議所に参集できる職員名簿の作成(必要な職員数・参集可能な職員数)

3) 上尾商工会議所の新型コロナウイルス感染症時事業継続計画の作成

新型コロナウイルス感染症は、自然災害と異なる影響を事業に与える。そこで、当所は商工会議所機

能を維持するため、新型コロナウイルス感染症事業継続計画(BCP)を策定予定。また、商工会議所の重要業務を維持するため、以下の取り決めに提示する

- 商工会議所として優先する業務の特定
- 来訪者の管理徹底(名簿作成等記録簿の作成)による影響の最小限化
- 事務所にウイルスが侵入することを防ぐ作業の徹底
- 体調のすぐれない職員を出勤させない体制づくり
- 職員の会議等への参加基準の明確化
- 職場レイアウトの見直し、ソーシャルディスタンスの確保
- オンライン会議やテレワークの推進

4) 関係団体等との連携

- 埼玉県内の事業者向けに災害共済の普及を推進する埼玉県火災共済協同組合との連携
- 損害保険会社等との連携により、事業継続力強化計画の策定や事業継続計画(BCP)に関するセミナーを開催するとともに、ビジネス総合保険等の加入促進を図る。
- 小規模事業者に対する周知や事業継続力強化計画等の策定については、地域金融機関や土業団体と連携する。

5) フォローアップ

- 小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認
- 事業継続力強化計画が実行されていない場合、円滑な実行に向けての専門家派遣等の支援
- 損害保険会社との連携によるフォローアップセミナーの開催

6) 当該計画に係る訓練の実施

- 自然災害(地震・台風等)が発生したと仮定し、上尾市との連絡ルートの確認を行う
- 避難訓練、職員の安否確認、小規模事業者の被害状況の把握(支部の活用)
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐための日頃の訓練

< 2. 発災後の対策 >

1) 応急対策の実施可否の確認

- 発災後6時間以内に職員の安否報告を行う(SNS等(LINE・フェイスブック・ツイッター等)を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況(家屋被害や道路状況等)等を上尾市と上尾商工会議所で共有する

2) 自然災害時応急対策の方針決定

- 上尾市と上尾商工会議所との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める
- 自然災害等による発災時には、人命救助が第一である。そのうえで、来所者の事務所外の安全な場所への誘導とけが人の応急処置
- 建物や事務所の損壊確認とそれによる二次被害の防止策
- 緊急相談窓口の開設(相談業務・復興支援策等)

<被害規模の目安は以下を想定>

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none">○地域内10%程度の事業所で、「屋根が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等比較的軽微な被害が発生している。○地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等大きな被害が発生している。○被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。(連絡が取れない区域については、大きな被害が生じていると想定)
被害がある	<ul style="list-style-type: none">○地区内1%程度の事業所で「屋根が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等比較的軽微な被害が発生している。○地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none">○目立った被害の情報がない。

○本計画により、上尾市と上尾商工会議所は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1週間	1日に2回共有する
1週間～2週間	1日に1回共有する
2週間～1ヶ月	2日に1回共有する
1ヶ月以降	1週間に1回共有する

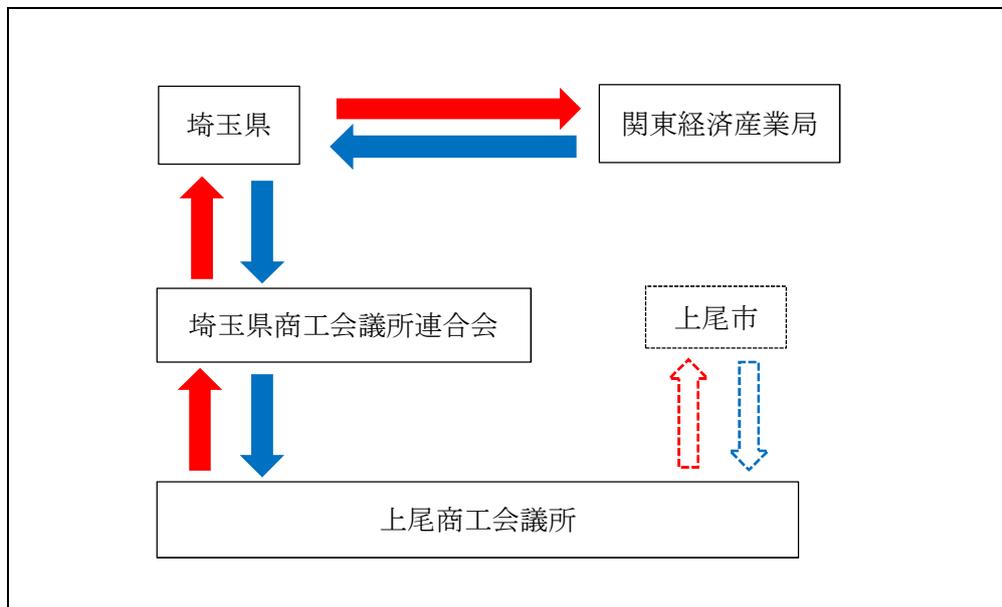
3) 新型コロナウイルス感染症応急対策の方針決定

- 上尾市で取りまとめた「上尾市新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。
- 新型コロナウイルス感染症発生・拡大時には、職場にウイルスを侵入させない行動を優先する。
- 体調のすぐれない職員は出勤を控える。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクの着用やアルコール消毒等の徹底、職員と来所者間の飛沫感染防止パネルの設置等を行う。

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- 災害等発生時(新型コロナウイルス感染症の場合は感染拡大時)に、管内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- 自然災害の二次災害を防止するため、被災地域での活動や実施体制等を行うことを決める。
- 上尾市と上尾商工会議所は、被害状況の確認方法や被害額(合計、建物、設備、商品等)の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- 上尾市と上尾商工会議所が共有した情報を埼玉県指定する方法にて、埼玉県に報告する。

【連携体制図】



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- 相談窓口の開設方法について、上尾市と相談する。
- 国や埼玉県の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。
- 安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- 支部組織を活用し、地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- 応急時に有効な被災事業者施策(国や県、市町村等の施策)について、地区内小規模事業者等へ周知する。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

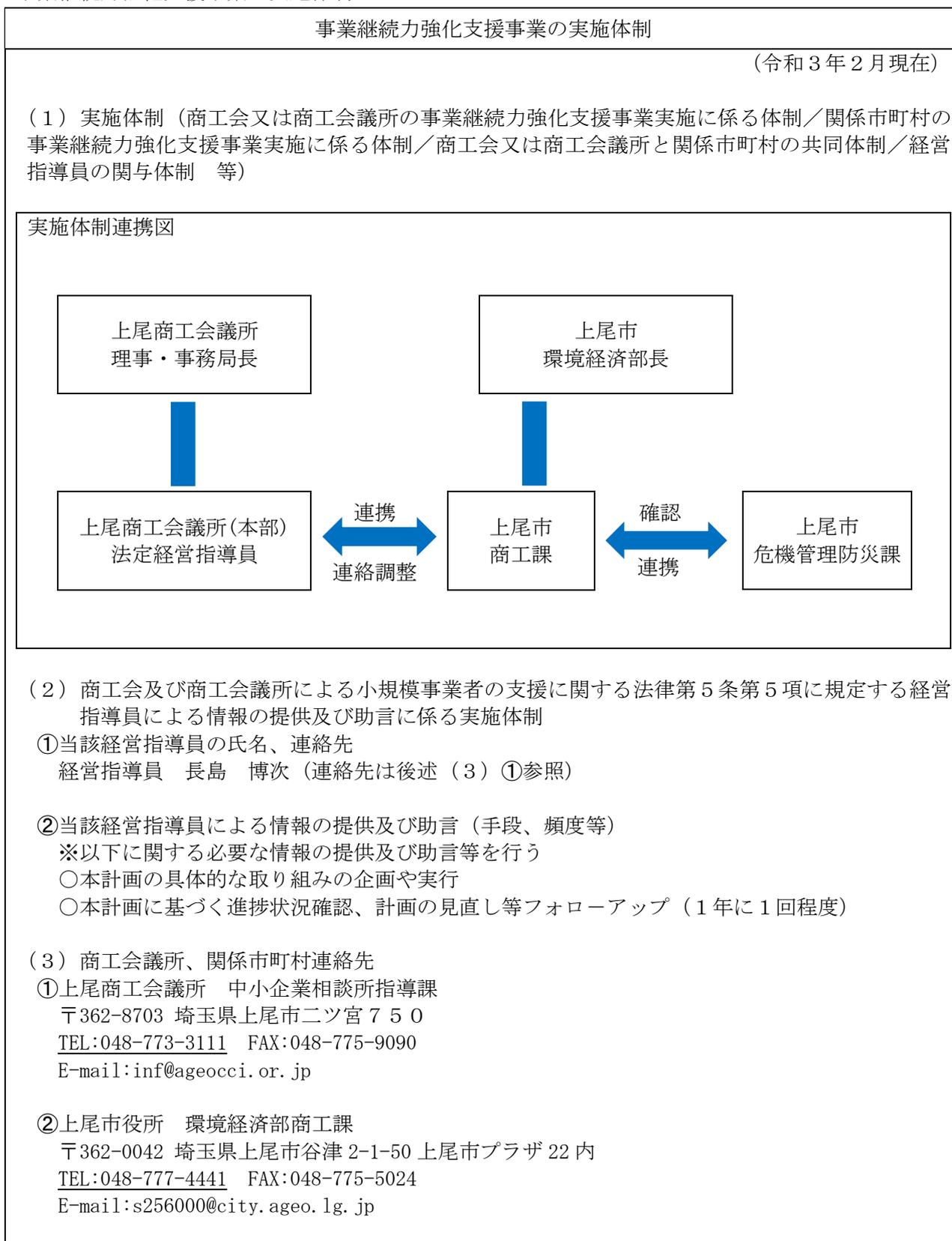
- 埼玉県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う
- 被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を、埼玉県や埼玉県商工会議所連合会に相談する。
- 災害からの復旧のための制度融資の紹介等を上尾市の広報、上尾商工会議所情報紙やホームページにて告知を行う。感染症の場合は、感染拡大予防に関する情報を発信する。
- 公的融資等の相談対応が円滑に行えるように法定経営指導員等を中心に対応する。
- 行政等からの救援物資及び復旧資材の要請に対しては、可能な限り該当する事業者リスト等を提供し、地域全体の復旧に対応する。

※その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表 3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	500	500	500	500	500
1. チラシ等作成費	100	100	100	100	100
2. セミナー等開催費	100	100	100	100	100
3. 専門家派遣費	200	200	200	200	200
4. 諸会議開催費	30	30	30	30	30
5. その他	70	70	70	70	70

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費・事業収入等による自主財源、上尾市補助金、埼玉県補助金、参加者負担金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

